



2025年2月21日

各 位

会社名 株式会社キッズスター
代表者名 代表取締役 平田 全広
(コード番号：248A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 細田 正志
TEL：03-6805-5625
<https://www.kidsstar.co.jp/contact/ir>

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月26日開催予定の第11期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

2025年2月21日時点の資本金の額918,768,099円のうち、908,768,099円を減少させ、10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本金の額は上記の額（908,768,099円）といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額（10,000,000円）よりも、ストック・オプションの行使による資本金増加分のみ大きくなることとなります。

(2) 資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額908,768,099円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年2月21日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025年3月26日（予定） |
| (3) 債権者異議申述期間最終日 | 2025年4月28日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 2025年5月1日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は2025年3月26日開催予定の第11期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上